

これらの新たな装置、とりわけそこで用いられている語法を観察すれば、装置をつうじて作動するメカニズムの性質が明らかとなる。それは、六〇年代から表面化したふたつの対称的な要求（生を変える、社会を変える）に立脚しながら、経済の制約と社会の願望とのあいだに交渉関係を取りもどすことを提案し、また、ふたつの要求がともに表明する変化への要求と希望を尊重しながら、両者がローカルに節合する可能性を引きだそうと努めているのだ。この路線の推進にあたっては、たしかに「特異性」や「差異」の主張と、「自律」への願望を考慮することがつねに問題となるのだが、さらにまた、人びとの集合的な負担の必要性を証し立て、生活環境から生じる制約を見積もることも問われている。つまるところ、これらすべての課題でめざされているのは、自律の願いを自覚した諸個人が機動性モビリティを増すとともに、その場その場で生じる困難を乗り越えられる作業に全員がつきつきと荷担していくという一対の流れが奏功して「社会の動員モビライゼーション」がもたらされることなのだ。

生を変える願望と社会を変える必要とを節合させるメカニズムは、生涯教育の原理そのものに明確にあらわれている。生涯教育制度をさだめた法律には、あきらかに二重の目標がある。同法のもとでは、第一に「技術や労働条件の変化に労働者が適応できるようにする」こと、第二に「さまざまなレベルの教養を習得させて、労働者の社会的向上を奨励する」²⁹ことが義務づけられているからだ。経済の進展から課された変化にしたがう必要と、教養を自由に身につけて自己の生を変え、自己を高めようとする欲求とは、こうして寸分たがわず同一の平面におかれる。ベルトラン・シュヴァルツ20の有名な言いまわしをかりれば、「すべての個人を変化の世界における変化のエージェン